

入札公告

国立大学法人山口大学において、下記のとおり「山口大学（吉田・常盤）自家用電気工作物保全業務」について一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 山口大学（吉田・常盤）自家用電気工作物保全業務 一式
- (2) 実施期間 平成26年4月1日～平成29年3月31日
- (3) 実施場所 山口県山口市吉田1677-1（山口大学吉田団地構内）
山口県宇部市常盤台2丁目16-1（山口大学常盤団地構内）

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札時において国立大学法人山口大学一般競争参加資格において平成26年度に「役務の提供等」の「A」, 「B」, 「C」, 又は「D」等級に格付けされた者又は文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において平成26年度に中国地域の「役務の提供等」の「A」, 「B」, 「C」, 又は「D」等級に格付けされた者であること。
- (4) 平成15年度以降に元請けとして教育文化施設又は行政施設における請負代金額5,000,000円以上かつ契約期間1年以上の自家用電気工作物保全業務を実施・完了した実績を有すること。（現在契約中のもので実施期間1年未満の場合は除く。）
- (5) 競争に参加しようとする者は、平成26年3月20日（木）15時00分までに上記（3）及び（4）の要件を満たしていることが証明できる書類等を提出し、学長が適当であると認めたものであること。
- (6) その他、国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第7条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。

- 3. 契約条項を示す場所 〒753-8511 山口県山口市吉田1677-1
国立大学法人山口大学施設環境部施設企画課総務係
電話番号083-933-5120

4. 入札説明書の交付方法

本公告の日から上記3において交付する。

5. 競争執行の日時及び場所

- 日時 平成26年3月24日（月）11時00分～
- 場所 国立大学法人山口大学事務局2号館4階 第2会議室

6. 入札保証金及び契約保証金

- 入札保証金 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第10条第1項第2号により免除
- 契約保証金 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第46条の規定により、
契約金額の100分の10以上。
但し、同47条2項の規定による場合においては、この限りではない。

7. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札書その他国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第13条に掲げる入札書は無効とする。

9. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

10. 契約書の作成

競争入札を執行し、落札者が決定したときは、落札者として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等、特別の事情がある場合は指定の期日まで）に契約書の取りかわしをするものとする。

平成26年3月12日

国立大学法人山口大学長

丸本卓哉